

日本の小学校（初等教育機関）数と児童数の軌跡： 2000年～2020年

The change in the number of primary schools and students in Japan from 2000 to 2020

小針 誠
Makoto KOBARI

1. 研究の目的

本論文の目的は、2000（平成12）年から2020（令和2）年の20年間における初等教育機関（小学校と義務教育学校前期課程）の数と児童数に見る量的規模の動態を、①時系列（時間軸）、②学校設置者別（国立・公立・私立）、③地域の別の3つの参照点から、明らかにすることにある。

2020年5月現在、全国の初等教育機関は、1万9,651校（本校1万9,502校、分校149校）を数え、633万3,687人の児童が在籍している。

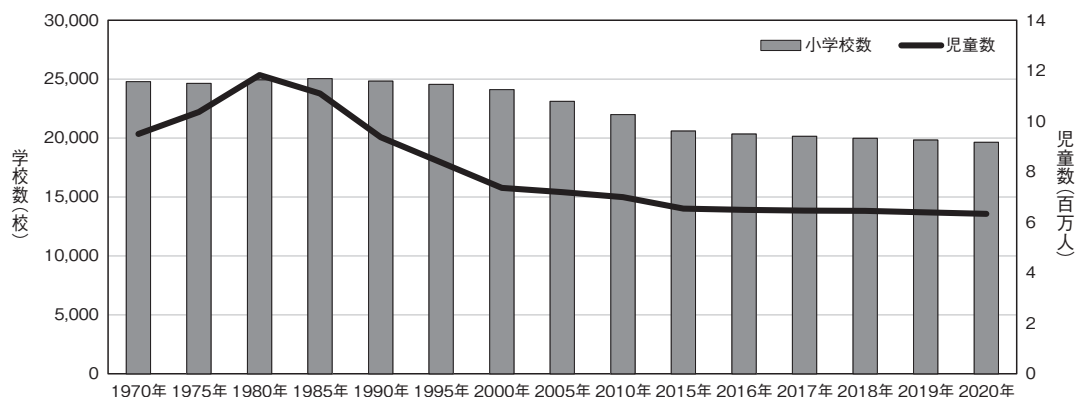
この「現時（地）点」から、まずは、第一の視点である時系列（時間軸）に沿って考察してみよう。

今からおよそ50年前、1970年以降の全国の小学校の数とその児童数を遡ってみていくと〔図表-1〕、第二次ベビーブーム世代または1971年生～1975年生を中心とする「団塊ジュニア世代」が入・在学する1980年代に、学校数と児童数はピークに達する。小学校数は1984（昭和59）年の2万5,064校、児童数は1981（昭和56）年の1,192万4,653人がそれぞれ最多であった。

その後の少子化を主因とする学齢人口の減少に伴い、2000年になると、小学校数は1980年代から1,000校あまり減少し（2万4,106校）、児童数もまた4割近く減少した（736万6,079人）。都市部における学校統廃合やそれに対する地域の住民運動が顕在化したのも、1990年代から2000年前後にかけの時期であった（若林1999）。

さらに2000年から2020年の20年の間にも、初等教育機関の数は18.5%、児童数は14.0%も減少している。この背景には、さらに進んだ少子化による学齢人口の減少と、それに伴う学校統廃合や廃校による学校減にあることは言うまでもないだろう。

〔図表-1〕初等教育機関（小学校・義務教育学校）の数と児童数



〔資料〕文部（科学）省『学校基本調査報告書』各年度版より筆者作成。

なお、2016年度以降は小学校と義務教育学校（前期課程）の合計値である。

しかし、第二の視点である学校設置者（国立・公立・私立）の別でみると、やや異なった傾向が浮き彫りになる〔図表-2〕。

〔図表-2〕学校設置者別の初等教育機関の数と児童数（2000年・2020年）

学校数	2000（平成12）年		2020（令和2）年		対2000年比
	実数	割合	実数	割合	
国立	73	0.3%	72	0.4%	-1.4%
公立	23,861	99.0%	19,338	98.4%	-19.0%
私立	172	0.7%	241	1.2%	40.1%
全学校計	24,106	100.0%	19,651	100.0%	-18.5%
児童数	2000（平成12）年		2020（令和2）年		対2000年比
	実数	割合	実数	割合	
国立	47,288	0.6%	38,559	0.6%	-18.5%
公立	7,251,265	98.4%	6,216,083	98.1%	-14.3%
私立	67,526	0.9%	79,045	1.2%	17.1%
全児童計	7,366,079	100.0%	6,333,687	100.0%	-14.0%

〔資料〕文部（科学）省『学校基本調査報告書』各年度版より筆者作成。

*2020年については、小学校と義務教育学校前期課程（1～6学年）を合計した値。

日本の初等教育機関は、その大部分が区市町村立の公立小学校である。2020年の公立初等教育機関の数と児童数は、全体の98.4%、98.1%をそれぞれ占める。その傾向は、20年前の2000年当時においても変わらず、公立小学校の数と児童数は、初等教育全体の99.0%、98.4%であった。

しかし、先に確認したように、公立小学校の数は、大きく減少している。特に学校数でみると、この20年の間に、公立小学校は毎年200～300校のペースで廃校になっている。

他方、2020年の国立大学・学部附属の初等教育機関（以下、国立校と略）は、全初等教育のうち、学校数0.4%、児童数0.6%、私立校は学校数・児童数ともに1.2%程度と、国立校と私立校を合計しても、全体の2%にさえ満たない「少数派」である。

わずか数%に過ぎない国立と私立の初等教育機関の数を20年前と比較すると、国立校の数はわずかに1校減に対して、児童数は18.1%減と、公立校以上に減少の程度が大きい。私立校については、

学校数は172校から241校と69校増、児童数もまた6万7,526人から7万9,045人へとそれぞれ増加している。学校数を維持しながらも、児童数が大幅に減少した国立校に対して、私立校では学校数も児童数も大幅に増加し、この少子化の時代にあって、一定の規模を維持ないしは拡大してきたともいえる。

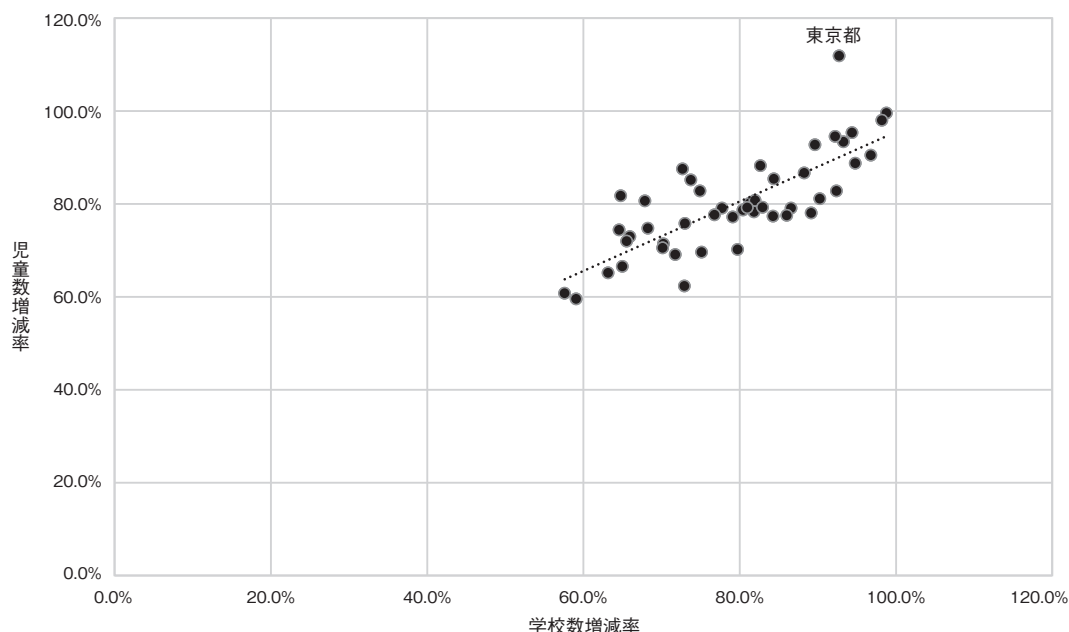
2000年を前後して以降、義務教育段階では、通学区制度の弾力化（公立小・中学校の選択の自由化）が導入され、地域によっては、従来の国立や私立に加えて、初等教育段階の学校選択は珍しいことではなくなっている。しかし、それでも国立や私立の初等教育機関は、家庭（親や子）が私事として選択し、なかには厳しい入学者選抜を経て、学校側からの許可（合格）を得て、はじめて入学できる。とりわけ、私立校に入学・在学する場合、国立や公立の就学における教育費無償などの諸権利を放棄して、高額な入学金や授業料負担を求められることもあるなど、同じ公教育の初等教育機関（いわゆる「一条校」）であるとはいえ、相違するところも少なくない（小針2015）。

以上より、それぞれ学校設置者別の学校数、児童数とその増減の傾向には、小さくない差違が確認される。その要因を解き明かす必要があるだろう。

さらに、この傾向は第三の地域¹の視点を加えて見ると、新たな側面や別の特徴が明らかになる。

学校設置者の別を問わず、それぞれの地域（都道府県単位）のすべての初等教育機関数と在籍児童数の増減（2020年／2000年比）との関連をみると、比較的強い相関が確認できる。しかし、初等教育機関数や児童数の増減の程度は、全国で一様に発生しているわけではなく、地域による傾向は様々で、大きく異なる〔図表-3〕。

〔図表-3〕 都道府県別の初等教育機関数と児童数（国・公・私立計）の増減（2020年／2000年比）



〔資料〕 文部（科学）省『学校基本調査報告書』より筆者作成。

なかでも2000年から2020年にかけて学校数減の程度が大きかったのは、青森県（減少率42.3%）、秋田県（同40.9%）、岩手県（同36.9%）の北東北の三県であった。反面、減少の程度が小さいのは、神奈川県（同1.2%）、埼玉県（同3.2%）、東京都（同7.3%）といった首都圏、愛知県（同1.2%）や大阪府（同5.2%）の大都市圏、京都や大阪のベッドタウンとして人口増加の著しい滋賀県（同6.7%）、そして国内で最も出生率の高い沖縄県（同5.6%）であった。

他方、児童数は、東京都を除く、46道府県で減少している。

唯一の例外ともいえるべき東京都では、この20年の間に、初等教育機関の数は2000年の1,441校から2020年の1,336校と105校、およそ7%減に対して、在学する児童の数は、同55万7,808人から62万4,380人と66,572人、10%以上も増加している。人口流入による「東京の一極集中」と呼ばれる現象が児童数増として現出しているのだと言えるだろう。

さらに、第二の視点である学校設置者と第三の視点である地域の両方に着目すれば、先に見た私立の初等教育機関がそれまで設置のなかった県に新設され、都市部の市区域のみならず町村部にも広く設置されるようになった。こうした私立初等教育機関の「地方化」ともいえるべき現象についても検討する必要があるだろう。

以上の問題関心と概説を踏まえ、本論文は以下の構成になる。

第2節では、この20年間の初等教育機関の設置基準・規制の緩和をめぐる諸動向について検討する。その観点から見直すと、とりわけ小泉純一郎内閣（2001年4月～2006年9月）で進められた教育分野における規制緩和と、安倍晋三内閣（2006年9月～2007年9月、2012年12月～2020年9月）の官邸主導の教育改革という大きな流れの中で、初等教育機関の設置・運営のあり方がいかなる形で変容したのかに注目する。

それを踏まえて、3節、4節、5節では、この20年間の国立、公立、私立それぞれの初等教育機関の量的規模の変動とその要因を明らかにする。特に政策的要因や社会的要因に注目し、それぞれの小学校の量的な変動とともに、必要に応じて、特定の地域や学校の事例を紹介しながら、論じていく。

なお、本論文における初等教育機関の数や児童数は、特に出典の断りのない限り、毎年度刊行されている文部（科学）省『学校基本調査報告書』のデータに依拠している。

2. 日本型公教育のゆらぎと初等教育：学校設置の基準・規制の緩和と多様化

直近20年の間の初等教育をふりかえると、近代学校教育150年の歴史のなかで、これまでにない大きな変化を経験したと言ってもよいだろう。

本論文で明らかにされる学校数や在学者数の変動はもちろん、公立小学校の選択制の導入（通学区制度の弾力化）、小学校設置基準の制定、構造改革特区の「教育特区」による学校設置会社（いわゆる株式会社立）やNPO法人の私立学校の設置、地方公共団体（公）と学校法人（民・私）の協力・連携による学校の設置、そして小・中9年間の一貫教育を制度化する義務教育学校などが誕

生した。

その一連の設置の緩和は、従来的一条校を核とした教育保障の仕組みである日本型公教育の揺らぎと再編として捉えることもできる（大桃2020）。これまで日本の初等教育機関である小学校は、学校設置者の別を問わず、国や地方公共団体の存在を前提とした公教育機関である。戦後長らく、国立小学校は国立大学（法人）・学部の附属校として、公立小学校は基礎自治体である市町村や特別区による設置、私立小学校は学校法人の設置に限定され、都道府県知事の認可を受けることになっている。

ところが、2000年以降の20年間こそ、日本型公教育としての初等教育もまた大きな揺らぎや再編を経験した時期であった。日本型初等教育のゆらぎと再編の背景のひとつには、小学校の設置をめぐる基準や規制の大幅な緩和があったと言ってよいだろう。それはまた近代学校教育の発足以降続いてきた「日本の初等教育機関＝一条校としての小学校」というこれまでの制度の変容を意味するものとなった。

以下、それを三点にわけて見ていこう。

第一に、小学校設置基準（2002年）による小学校設置・運営基準の大幅な緩和である。

それまで義務教育段階の学校の設置に当たって、明確な国家基準を定めた法令はなく、学校教育法及び同法施行規則、義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下、義務標準法）、義務教育諸学校施設費国庫負担法における学級編制に関する基準や諸々の補助基準によって、学校設置に関する編制や設備に関する基準が代替されてきた。私立学校においては、これに準拠する形で学校が設置されてきた。

小・中学校の設置基準の策定に当たっては、まず文部科学省において、小渕恵三内閣の私的諮問会議であった教育改革国民会議の報告を踏まえた「21世紀教育新生プラン」（2001年1月）をうけて、多様な教育機会を提供するために、新しいタイプの学校の設置の促進が求められるようになった。他方で、内閣府の総合規制改革会議の「規制改革の推進に関する第1次答申」（2001年12月）により、「小学校及び中学校の設置基準の明確化については、私立小学校及び私立中学校の設置促進の観点から、適切な要件を定めるべきである」（傍点は筆者による）との提言を受け、小・中学校設置基準の策定が求められるようになった（文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課2002）。

これにより定められた小学校設置基準（文部科学省）は、その設置基準を明確化する一方、同基準第一条において、それが「最低の基準」であることが謳われ、校舎面積や運動場面積の基準なども、従来の代替基準を下回る水準で設定された。また、地域の実情に応じた学校設置を可能にする付帯条件が盛り込まれた点も特徴のひとつである。以上が学校の設置基準の緩和と言われるゆえんでもある。

第二に、政府主導による「国から地方または民間へ」の流れの中で、「教育特区」を通して、新たな学校設置者が認められ、多様化したことである（藤田2006）。小学校の設置者は、学校教育法第2条により、長らく国立大学法人（国立校）、地方公共団体（公立校）、学校法人（私立校）に限定されてきたが、小泉内閣で導入された構造改革特別区域構想（2002年）では、人材育成、不登校、障がいなどの教育・研究上の特別のニーズがあると認められた地域において、特例的に、学校設置

会社（株式会社）や学校設置非営利法人（NPO法人）による学校の設置・運営が可能になった。

まず、学校設置会社による小学校は、2021年現在、グローバル人材育成を目的とした神奈川県相模原市のLCA国際小学校（2008年創立、株式会社エデュレエルシーエー）と群馬県玉村町のフェリーチェ玉村国際小学校（2015年創立、株式会社群馬フェリーチェ学園）の2校がある。それ以外の学校設置会社立の学校は、おもに広域通信制高校として創設された。

他方、NPO法人の学校は、不登校や障がい等を有する児童生徒を対象に設立された。そのうちのひとつNPO法人「ライナスの会」は、2004年12月に認定された小田原市の構造改革特区を活用し、翌2005年4月に学校法人として、発達・学習障がい等を理由に不登校になっている児童生徒を対象とした湘南ライナス学園小学部を、同中等部・高等部とともに開校した。同法人は特例措置の「校地校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業」を活用し、国立病院機構（東京都）より、同箱根病院内の土地・建物を借用して、同校を設置、運営した²。

しかし、学校設置会社もNPO法人による学校も、いずれも学校教育法の学校として関連規定を運用するものの、私立学校法や私立学校振興助成法の対象外、すなわち私学助成や税制優遇などの対象とは認められなかった。そのため、学校設置会社やNPO法人を母体に、学校法人格を取得し、学校を開校するケースが多かった。

学校設置会社やNPO法人以外にも、公設民営による学校の設置も認められた。公設民営とは「国や地方公共団体が施設を設置しその運営を民間に委託することであり、…（中略）…従来『公』が行ってきた業務について、『民』のノウハウをいかし効率的な管理・運営」（小林2014：86）を指し、その公設民営学校とは、地方公共団体と民間主体（私立学校、企業、NPO法人など）が協力して学校法人を設立し、地方公共団体が有する校地や校舎などを提供する点に特徴がある。

しかし、教育特区による公私協力学校設置事業の場合、先の学校設置会社立やNPO法人立と同様、私学助成等の対象にはならないことから、特区を活用しない公私協力方式で学校が設置された。初等教育段階に注目すると、学校法人太田国際学園（群馬県太田市）は、2005年に初等部（小学校）・中等部・高等部からなるぐんま国際アカデミーを、幕張インターナショナルスクール（千葉市）もまた、2009年に幼稚園の設置とあわせて小学校をそれぞれ開校した。両校はいずれも英語によるイマージョン教育を特色とした学校法人立の私立小学校である（小針2016）。

第三に、小中一貫教育の推進と義務教育学校の設置である。

2000年より広島県呉市で小中一貫の研究開発校、2006年には東京都品川区で特区研究開発学校として、施設一体型の小中一貫校が設置・運営されるなど、当初は一部の区市町村で先進的に小中一貫教育に取り組んでいた。

その小中一貫教育が大きく注目されるようになった契機が2014年7月の教育再生実行会議の第五次提言「今後の学制等の在り方について」であった。小中一貫教育の制度化と学校段階間の連携が提案され、それをうけて同年12月の中央教育審議会答申「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」においても、小中一貫教育の制度化をはじめとする学校連携の推進が盛り込まれた。2015年6月に、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成27年法律第46号）」が公布、2016年4月1日に施行されたことをうけて、小中一貫教育が制度化され、

義務教育学校が新たに設置されることになった。

義務教育学校とは、学校教育制度の多様化及び弾力的な運用ができるようにするための制度改革として、「9年間の教育目標の明確化」と「9年間一貫した教育課程の編成・実施」を要件として、小学校に相当する6年間の前期課程と中学校に相当する3年間の後期課程からなる9年制の学校である。

義務教育学校では、1名の学校長のもと、ひとつの教職員組織が置かれ、従来の小学校6年間と中学校3年間の教育活動を一貫させる9年間の弾力的な運用が期待されている。すなわち、これまでの小学校・中学校の6-3制に対して、4-2-3制や5-4制として再編・運用したり、教科教育や教科外活動の小中合同の実施を特色としている。その弾力的運用も含めた小中一貫教育を通して、初等教育から（前期）中等教育への円滑な接続を可能にし、①いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる小学校から中学校への移行に関わる不登校や指導困難生徒の増加といった問題の緩和など生徒指導上の成果、②基礎学力の向上や学習意欲の改善などの学習指導上の効果、③9年間を通して児童生徒を育てるという教職員の意識改革が期待された（国立教育政策研究所2016、文部科学省小中一貫教育制度研究会2016）³。

義務教育学校の設置に伴い、文部科学省『学校基本調査報告書』の分類も大きく変更された。平成28年度版（2016年度版）の同報告書より、「小学校」とは別に、「義務教育学校」のカテゴリーが設けられ、関連のデータが掲載されるようになった。本論文においては、2016年度以降の初等教育を論じる際に、「小学校」とはせず、義務教育学校も含む「初等教育機関」と総称しているのはそのためである。

すなわち、「初等教育機関」に関して、時系列的な比較可能なデータを作成するために、本論文では、学校数は小学校と義務教育学校の両方を、児童数は小学校と義務教育学校前期課程（いずれも1～6学年）の在籍者数の合計値を採用している。その義務教育学校は、2020年4月現在、国立4校、公立121校、私立1校が設置されている。国立や公立の義務教育学校のなかには、既存の小学校や中学校が再編された例も少なくない⁴。

3. 国立初等教育機関：法人化以後の学校再編

国立小学校は、戦後長らく国立大学の大学・学部附属校として設置・運営されてきた。同小学校には、学生の教育実習校、大学・学部との共同研究・実験校、管内地域はじめ一般校に対する模範校・指導校など、複数の社会的機能があるとされてきた（藤枝1996）。

その国立小学校は2000年当時、全国に73校、児童数は4万7,288人であった。これが2020年には68校と5校減、児童数は3万6,226人と、2000年比21%の減少である。

まず、国立小学校の5校減は、2009年に住吉（神戸市東灘区）と明石に2校あった神戸大学の附属小学校が1校（明石）に再編されたことに加えて、先に見た改正学校教育法が公布・施行されて以降、京都教育大学附属京都、福井大学教育学部、島根大学教育学部、岐阜大学教育学部の各国立大学・

学部附属小学校が同中学校と再編統合され、義務教育学校前期課程に移行したことによる⁵。

そのため国立の初等教育機関の増減は、実質的に、先の神戸大学附属小学校2校の統合に伴う1校減の72校ということになる。他方、児童数は、国立小学校の児童に加えて、先の4校の義務教育学校前期課程の児童数（3万8,559人）を加えて計算しなおすと、2000年比で18%減ということになる。

学校数に比して、児童数の減少が大きいのは、2004年の国立大学の独立行政法人化以降に、全国の国立大学・学部附属学校園がそれぞれ学校規模の見直しを図ってきたことが挙げられる。

国立大学の独立行政法人への移行は、平成16年度に行政改革として実施され、各国立大学は「国立大学法人」として運営されることになった。国はそれぞれの国立大学法人の自主性・自律性に配慮しつつ、法人に運用のあり方を委ねることで、大学の教育・研究の活性化を図ろうとした。しかし、同時に国からの運営費交付金が年1%ずつ減額されたことで、財政面から法人組織の見直しを図らざるを得なくなった。

それ以前より国立大学・学部の附属学校園は、政府や世間より厳しいまなざしにさらされ、再編を求められてきた。それは、文部（科学）省のみならず、総務省や大蔵省・財務省からも、たびたびその存在意義が問われ、ときには厳しい廃止論が主張されることもあった。世間一般からも、附属幼稚園や小学校が入学選抜の低年齢化を招き、進学校やエリート校になっている附属中学校や高校に対して、厳しい視線が集まり、メディアでも、しばしばこの問題が取り上げられてきた。

2016年8月に、文部科学省は、国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議を設け、翌2017年8月には最終報告書『教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて—国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書—』を公表している。同報告書によれば、今後の国立大学附属学校園に対して、予算、人材、一定の規模と効率性の確保による機能強化として、現在の学校規模や学校数などの検証とともに、附属学校園の存在意義の明確化として、入学者の選考や教育・研究のあり方、教育・研究の成果の還元、教員研修に貢献する学校の機能強化などを求めている。先に挙げた附属校園の「複数の社会的機能」に対して、積極的な見直しや再検討を求める内容になっている。

他方、日本教育大学協力企画・調査研究委員会 国立大学附属学校の在り方検討ワーキンググループは、2004年の独立行政法人化以降の54国立大学・学部、254附属学校園の再編の実施状況を調査し、その結果を報告書『国立大学附属学校園の実態調査〈基本調査〉』にまとめ、発表している。

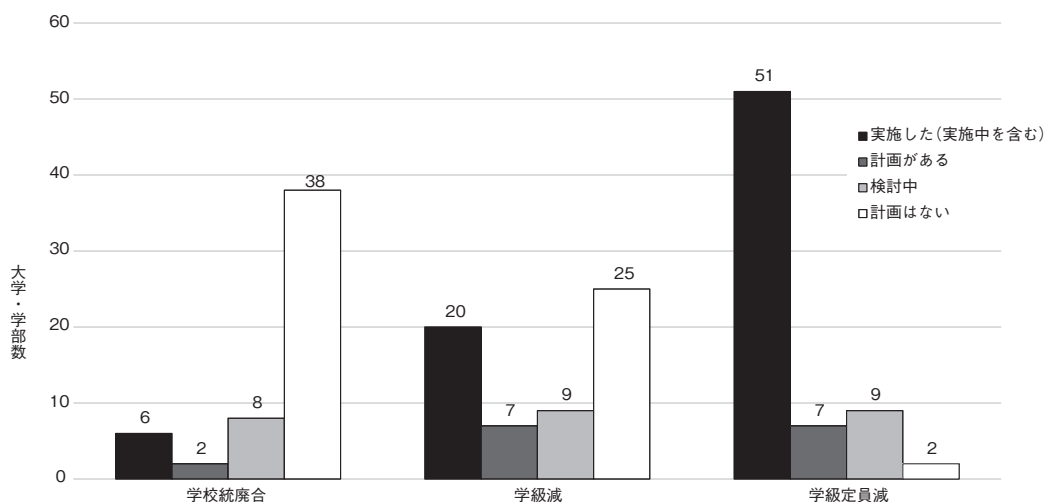
令和2年度の同報告書によれば、国立大学附属学校園は、これまで学校統廃合、学級数減、学級定員数の削減など、様々な再編を行いつつ、今現在、計画中または検討中という法人・学校園も少なくない〔図表4〕。

同図表を参考に、2020年までに国立小学校が再編された事例を中心に見ていこう。

まず、学校統廃合の事例を見ていくと、先述した2009年度の神戸大学附属小学校2校33学級が1校12学級に再編されたケースが挙げられる。また、国立大学・学部の附属小学校4校は、それぞれの附属中学校と統合再編され、義務教育学校前期課程に移行した。よって、国立初等教育機関はこの間、実質1校減ということになる。

学級減は、20大学・学部（37%）で行われた。千葉大学教育学部（2004年度）、信州大学教育学

〔図表-4〕 独立行政法人化後の国立大学附属学校園の再編状況



〔資料〕 日本教育大学協会企画・調査研究委員会 国立大学附属学校の在り方検討ワーキンググループ
『令和2年度 国立大学附属学校園の実態調査〈基本調査〉』令和3年2月より筆者作成。

部附属長野（2008年度）、岡山大学教育学部（2009年度）、東京学芸大学附属小金井（2010年度）、福島大学（2012年度）、和歌山大学教育学部（2019年度）などの各附属小学校で、各学年1学級減が実施された。その結果、2000年の国立小学校73校の平均学級数は17.5であったのに対して、2020年の国立小学校68校（義務教育学校前期課程をのぞく）のそれは17.0へと低減している。

そして、最も多い再編例が、学校と学級数をそのまま残存させて、学級定員を削減していったケースである。

その直接の契機は、2011年4月の義務標準法の一部改正により、公立小学校第1学年の標準学級編制が40人から35人に引き下げられたことにある。これをうけて、翌2012年度以降、第1学年のみならず、全6学年で35人学級へ移行を進める小学校が目立った。35人学級以外にも、34人学級（山形大学）、33人学級（弘前大学教育学部）、32人学級（秋田大学教育文化学部、筑波大学、京都教育大学京都、広島大学）、30人学級（宮城教育大学、愛知教育大学、長崎大学教育学部）などの各附属小学校において、35人未満学級が実施、導入されている。

以上のように、2004年の独立行政法人化以降、多くの国立大学・学部附属校では、様々な再編計画を実行してきた。

学級数減も一部の学校で実施されてはきたものの、2011年の義務標準法の改正を契機に、標準学級編制を引き下げることによって、在籍児童数は大幅に減少した。このように、学級数減や学級定員減または義務教育学校への再編を通じて、国立校は減ることなく、その数をほぼ維持してきた。

国立大学・学部附属学校園の存在意義に対する政府や世間の厳しい視線に加え、独立行政法人化以降の運営費交付金減額への対応に迫られるなか、それぞれの大学・学部や附属校園は自助努力を通じて、それに積極的に対応してきた。

しかし、国立大学附属学校園は、それでもなお各家庭の私事の選択対象になっており、幼稚園や

小学校段階の入試選抜の問題や高校卒業時点での進学校化をめぐる是非は未だ決着を見たとは言いがたい。教員養成機能として、附属学校園が当該国立大学の学生の主要な教育実習先になってはいるものの、そもそも教育実習は附属学校園で行う必要は必ずしもなく、それ以外の「一条校」でも可能である。大学・学部との共同研究・実験も、取り組みや成果を含めて、広く社会的に認知されているとは言いがたい。管内地域ははじめ一般校に対する模範校・指導校としての存在意義についても、かつてはともかく、今日ではどの程度の特権性や影響があり、その機能を果たしているのだろうか⁶。

国家財政が一層の厳しさを増すなか、国立大学法人は附属学校園も含めて、今後も引き続き、如上の批判的な議論に応答・対応を迫られていくことになるのではないだろうか。

4. 公立初等教育機関：少子化による規模縮小と人口流入による学校の過大規模化

2000年当時の公立小学校の数は2万3,861校、児童数725万1,265人であった。これに対して、2020年の公立初等教育学校（小学校と義務教育学校）の数は19.0%減の1万9,338校、児童数は14.3%減の621万6,083人と、2000年比で見ると、学校数も児童数も大幅に減少している。

ただし、その増減の程度は地域によって様々である。すでに述べたように、日本の初等教育機関は公立校が主体であるため、公立校のみに限定した場合と国立・私立を含めた全体の傾向とは、量的な傾向が大きく変わるわけではない。念のため、公立初等機関の数と児童数の増減がこの20年間でどのように変化したのかを都道府県単位で確認しておこう。

先と同様、公立学校のみの方数の増減について見ると、47都道府県すべてで学校数は減少した。特に青森県では、2000年の465校から2020年の268校と、最も大きく減少した（減少率42.4%）。その反面、減少の程度が小さい（減少率10%未満）地域には、神奈川県1.9%、埼玉県3.7%、東京都7.9%といった首都圏、愛知県2.0%や大阪府5.5%の大都市圏、京都・大阪のベッドタウンとして人口増加傾向にある滋賀県6.8%、沖縄県6.1%などが挙げられる。

児童数は、東京都を除く46道府県で減少している。すなわち、東京都の公立校だけは、人口流入により、他の道府県のような「少子化→学齢児童の減少→学校数の減少」という因果図式が成立しない「例外」である。

その東京都の公立校とその児童数に注目すると、この20年の間に、公立初等教育機関を100校以上減らしながら（2000年:1,385校→2020年:1,275校）⁷、児童の数は13%以上も増加した（2000年:527,122人→2020年:597,914人）。

さらに東京都のなかでも、市部に比べて、区部（いわゆる23区内）の児童数の増加は著しい。この20年間の市部の児童数は5%程度の増加に対して、区部のそれは16%あまり増加している。

それは都内の公立初等教育機関の学校規模に顕著に現れている。

かつての2000年当時の公立小学校では、一校あたり6学級未満の小規模校が35.4%であったのに対して、2020年には14.3%と大幅に減少した。小規模校の問題が改善された代わりに、一校あたり19学級以上の大規模校の割合は2000年の8.6%から2020年の27.9%へと大幅に増えている。さらに31

学級以上の過大規模校までもが出現するようになっている。この現象は東京区部のみならず、市部にも当てはまり、小規模校は2000年の19.6%から2020年の11.9%へと減少した代わりに、大規模校は12.0%から31.8%へと大幅に増えている（東京都教育委員会2021）。

2020年度における都内最大の公立小学校は、児童数1,349人の41学級（うち特別支援学級4）の港区立港南小学校である。この港南小学校をはじめ、東京都内の過大規模の公立小学校10校のうち、ほぼすべてにおいて、小学校の過大規模化と前後して、俗に「タワーマンション（タワマン）」と呼ばれる大規模高層住宅地が学区内に造成されている。その結果、突発的な人口爆発に伴う学齢人口の急増が当該学区内の公立小学校の過大規模化を招く大きな要因になっている⁸。

昨今の「東京一極集中」と呼ばれる現象は、大規模高層住宅開発と学校教育施設を含むまちづくりとの間のバランスを崩壊させ、児童の教育・学習環境や住民の生活環境を脅かす事態にまで発展しつつある。これは東京都に限らず、神奈川県横浜市や川崎市、大阪府大阪市や吹田市などでも同様の問題が発生している。

問題はそれのみならず、その対策や対応として、それぞれの地方公共団体は、学校の新設、校舎や運動場の増改築を推進しているものの、それが却って地方公共団体の財政支出の増大にもつながることである。

日本経済新聞社の調べによると、東京都内湾岸4区の中央区、港区、江東区、品川区において、相次いで大規模高層住宅地の開発が進められた結果、学齢児童が急増し、それに伴う公立小学校の新築・増改築の費用が2008～2017年度の10年間で計856億円に達し、それ以前の10年間の22倍に膨張していることが明らかになった。この額は東京都の一般会計歳出の約2%に相当し、10年間の学校整備費の歳出は都財政の圧迫につながるものとして、大きく懸念されるところとなっている（日本経済新聞社編2019）。すなわち、「タワマン」建設に伴う人口規模の急拡大や生活環境の大きな変化は、その居住者はじめ地域住民のみならず、都民全体に対して、広く税負担を求めるものとなりつつある。しかし、こうした事実が納税者である都民全体に十分に周知されているとはいえない。

このほか、東京都内の公立小学校をめぐる新しい動きとしては、2022（令和4）年4月に、都内初の小中高一貫教育をおこなう東京都立立川国際中等教育学校附属小学校、いわゆる「都立小学校」が設置されることになっている。

すでに2008年に、東京都立北多摩高校を母体に、中高一貫校の都立立川国際中等学校が新設された。同校は一般の生徒に加えて、帰国子女や在京外国籍生徒の受入を進め、国際教育や探求学習を特色としてきた。新たに併設される同附属小学校では、その中等学校に接続・連続する形で、探求的な学びと語学力・言語能力の育成をめざした教育活動が行われるという。

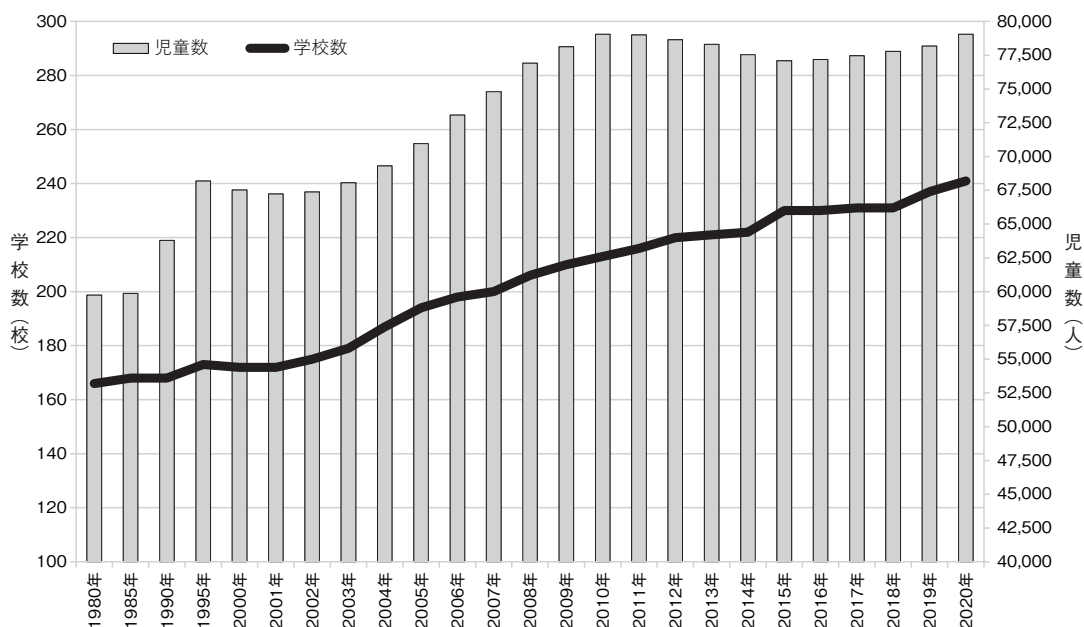
同附属小学校は、これまでの中等学校の教育実績に加えて、公立校ゆえに授業料負担がないため、立川市より通学時間40分以内の東京都内の西部の区部や市町村域⁹の入学希望者の注目を集めている。入学募集初年度に当たる令和4年度の募集人員は男女各35名の計70名（35名×2学級）である。そのうち、一般枠募集は男女各29名、海外帰国・在京外国人児童枠募集は男女各6名となっている¹⁰。

5. 私立初等教育機関：学校数・児童数の急増と進む学校間の多様化・格差

2020年の全国の私立初等教育機関の241校、児童数79,045人は、筆者の管見の限り、いずれも戦後過去最多である。

1980年以降、学校数は右肩上がり増加を続けてきたが、児童数は2011年～2015年の間に一旦減少したものの、2016年以降、再び増加傾向に転じている。再度2000年と2020年の両時点を比較すると、学校数は172校から241校へと69校増（40%増）、児童数も6万7,526人から7万9,045人と17%あまり増加している〔図表-5〕。

〔図表-5〕 全国の私立小学校数と在籍児童数（1980年～2020年）



〔資料〕 文部（科学）省『学校基本調査報告書』各年度版より筆者作成。

2000年代以降に、私立小学校が急増した背景のひとつには、先に見た2002（平成14）年の小学校設置基準の制定がある。

これを契機に、首都圏や関西圏の都市部を中心に、私立小学校の設置が相次ぎ、学校数は増加した。首都圏の東京都（2000年:50校→2020年:55校）、神奈川県（同26校→32校）、千葉県（同8校→10校）、埼玉県（同1校→5校）、関西圏では京都府（同7校→11校）、大阪府（同15校→17校）、兵庫県（同9校→11校）、奈良県（同3校→6校）と、首都圏・関西圏の一都二府五県だけで28校増え、これは2000年比の全国の私立小学校の増加分の40.6%にあたる。

そのなかには、首都圏では早稲田実業学校初等部（2002年開校）や慶應義塾横浜初等部（2013年開校）、関西圏では「関関同立」と通称される有力大学法人が2006年以降に、相次いで小学校を併設した。

都市部ばかりではない。

2000年当時、私立小学校が存在しない都道府県は全13県あった。そのうち、2020年までに、富山県では2019年の片山学園初等科（射水市）、宮崎県でも2006年に尚学館小学校（延岡市）が新設された。また、長野県はそれまで皆無であったところから、この20年の間に5校の私立小学校と1校の私立義務教育学校が新設されている¹¹。その一方、青森県では2010年の八戸聖ウルスラ学院小学校の廃校以降、私立小学校は県内皆無となり、秋田、山形、新潟、鳥取、島根、香川、愛媛、佐賀、熊本の各県とあわせて、2020年現在、“私立小学校・皆無県”は全10県になる。

私立小学校の児童数の増加は、学校数の増加を主たる要因としたものであるものの、一校当たりの平均児童数（328.0人）は過去最低を記録している。もちろん、この間に新設が相次いだことで、完成を迎えていない学校も一部には存在するものの、児童数の学校間格差は、それ以前にくらべて、一層大きくなっている。定員を上回る志願者を集める都市部を中心とする私立小学校の一方、定員未充足や児童募集の停止や休校になっている私立小学校も少なくない。特に新設、高校や大学の併設がない、町村部をはじめとする人口過少地域（定住人口25万人未満）に立地する私立小学校ほど、児童数が少なく、定員充足率も低いという傾向が明らかになり、休廃校に至る例も目立っている（小針2015：5章、小針2016）。

昨今の数例を挙げれば、近江兄弟社学園小学校（滋賀県近江八幡市）が2018年度より、盛岡白百合学園小学校が2020年度より、函嶺白百合学園小学校（神奈川県箱根町）が2021年度より、児童募集の困難さから、それぞれ入学児童募集の停止を発表している。

その一方で、都市部の私立小学校のなかには、児童数の確保と学校の存続（自己保存）に向けて、別学校法人と系属校化を模索する動きも見られる。系属校化とは、それぞれ別の学校法人や学校・大学との間で、教育連携や大学進学等の推薦枠を構築し、法人間・学校間の関係を強化することにある。

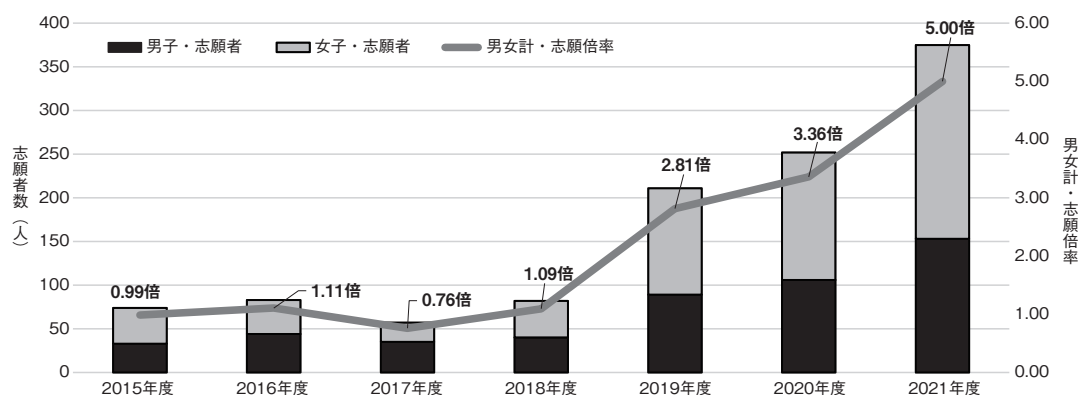
学校法人青山学院は、2014年度に横浜英和女学院中学高等学校との間で系属校の締結、2018年度には男女共学化する一方、同小学校との間でも系属校として締結し、2020年度には青山学院横浜英和学院中学高等学校、青山学院横浜英和小学校へと校名を変更した（学校法人は横浜英和学院のままで変更なし）。

また、浦和ルーテル学院小・中・高校は、2019年度より青山学院大学の系属校になった。

この系属校化に伴い、「青山学院大学系属浦和ルーテル学院小学校」へと校名変更になったほか、2030年度の同高校卒業者より、成績等の一定の条件を満たせば、青山学院大学への系属校推薦入学が可能になった。その結果、同小学校の入学志望者は急増し、志願倍率も大きく上昇した。

新入生の募集人数がそれまでの60名から75名へと増員になった2015年度以降の入試について見ていくと、系属校化以前の4年間の入学志願者（志願倍率）は、2015年度74名（0.99倍）、16年度83名（1.11倍）、17年度57名（0.76倍）、18年度82名（1.09倍）と推移していたが、系属校推薦入試の対象となる2019年度は211名（2.81倍）、20年度252名（3.36倍）、21年度375名（5.00倍）と志願者の大幅増、とりわけ女子の増加が著しい〔図表-6〕。同校の立地する埼玉県内のみならず、東京都北部などからも、鉄道利用の通学児童が増えているという（日本学習図書2021）。

〔図表-6〕 浦和ルーテル学院小学校の入学志願者数と志願倍率



〔資料〕日本学習図書（2021）『2022 年度版 首都圏・東日本 国立・私立小学校進学のとびき』ならびに同（2019）『2020 年度 首都圏・東日本 国立・私立小学校進学のとびき』より筆者作成。

このほか、町村部の私立初等教育機関として、2020年4月に、私立初の義務教育学校である軽井沢風越学園が新設された。同校の収容定員は前期課程、後期課程の各学年1学級35人としている。開校初年度の2020年度には、小学1年生から中学2年生相当の8学年の児童・生徒を募集した。開校初年度は、前期課程6学年計210名の募集定員に対して、在学者数は119名、後期課程2学年計70名の募集定員に対して同27名であった。これは募集定員比で、それぞれ56.6%、38.6%の充足にとどまっている。

本論文では、「私立小学校」あるいは「私立初等教育機関」として一括りに見てきたが、言うまでもなく、学校教育の理念や実践は極めて多様である。これは地域によっても異なるだろう。併設上級学校（中学校・高校・大学）への優先入・進学や小学校卒業後の中学入試などを目論んで、多くの入学希望者を集め、厳しい入学選抜が行われる都市部の私立小学校と、むしろそのような進学教育や学歴主義に対するオルタナティブ教育に主眼を置く町村部に立地する私立小学校は、制度上は同じ「私立小学校」だとしても、どこまで同一の地平で論じることが可能なのかが改めて問われるだろう。

6. 結論

本論文は、文部科学省『学校統計基本調査』所収のデータを中心に、2000（平成12）年から2020（令和2）年に至るこの20年間の初等教育の変動を、学校数と児童数から分析した。くわえて、学校設置者別（国立・公立・私立）や地域といった比較参照軸を加えて、その変化を多角的に明らかにした。

国立の初等教育機関は、学校数それ自体は1校減とほぼ横ばいではあるものの、学級数減や学級

定員減を通じて、児童数は大幅に減少した。2011年度より開始された1年次のみ35人学級の実施をいち早く採り入れ、それにあわせて全学年で35人（以下）学級を導入したり、同附属中学校と義務教育学校と再編されてきた。あるいは、国際（理解）教育や探求学習などの実践を通じて、それぞれの学校の特色を打ち出すところもある。

国立の初等教育機関は、とりわけ国立大学の独立行政法人化以降、文部科学省をはじめ国の施策や改革に即応してきたとも言える。その国立校の改革後の姿は、国の施策や改革のモデルケースのように見える一方、ときに官民の別を問わず、その存在意義が厳しく問われてきたがゆえに、それに対する応答のようにも映る。しかし、国立校の諸改革はそもそも妥当な内容であったのだろうか。改革の結果は、広く社会に対して、開かれ見えるようになったわけではない。一例を挙げれば、公立校よりも先行して実施された全学年35人（以下）学級の教育活動上の効果や課題について、実験校としての国立校の役割を示すべきところではなかったか。

公立の初等教育機関は、日本の初等教育の大多数を占めることから、少子化による学齢人口の減少がそのまま児童数や学校数の減につながった。しかし、増減の程度や傾向は、それぞれの地域によって差異があり、人口流入・急増が著しい東京都をはじめとする都市部、なかでも大規模高層住宅の建設が進む地域において、過大規模校が出現、増加するなどの新たな教育環境をめぐる問題が発生している。過大規模校化によって、教職員や児童生徒たちの教育・学習環境は十分に整備されているとは言えず、なかには小学校設置基準を明らかに逸脱した小学校の新規計画や増改築などが進みつつある現状にも積極的に注意を向けていく必要があるだろう。それ以前に比して基準を緩和した小学校設置基準（2002年）にさえ満たない「すし詰め」の過大規模校が、都市部の人口急増地域を中心に、すでに顕在化している。ともすれば「地域の実情に応じた対応」という同設置基準の付帯条件を口実に、今後、学校統廃合を伴いつつ、基準に満たない過大規模校や新設校が増えていくことも懸念される。

今次の義務標準法の改正により、今後の公立小学校・義務教育学校では、2025年度までに全学年で35人学級が導入されることになる。それに伴い、教室の内部改修工事や新たに1万3000人の教職員が必要になると試算されている（「公立小35人学級に 改正法成立 25年度に全学年」読売新聞・全国版 2021年4月1日朝刊）。教職員の給与費の3分の2を負担する都道府県や指定都市は、現行の義務教育費国庫負担制度のもとで、新たに求められる教職員の増員分の給与費負担に堪えうるのかどうか、そもそも質の高い人材が教職員として集まるのかどうか。小学校全学年の標準学級編制を35人とする制度改革を手放しで評価する言説が巷にあふれる一方、これは教職員人件費の財政負担の問題、とりわけ「面の格差」（荻谷2009）である地域間格差の視点から、検討を要する問題である。ともすれば、今次の教育改革のひとつである「カリキュラム・マネジメント」の名のもとで、各学校の対応や地方公共団体の責任に転嫁されることのないように、今後も引き続きこの問題を注視していく必要があるだろう。

私立初等教育機関は2002年の小学校設置基準の制定以降、学校数・児童数ともに急増していった。従来の都市部のみならず、地方の町村部においても私立校の設置が見られた。しかし、都市部の私立小学校のなかには、相変わらず厳しい入学選抜競争が続いているのに対して、地方の私立小学校

では十分な児童数の確保が見込めず、休廃校に至る事案も珍しくなくなっている。それぞれの都道府県知事が私立初等教育機関の設立認可を有し、各教育委員会がその所轄庁であることから、学校経営の自主性と安定性の観点より、設置までのアセスメントのみならず、設置後の事後チェックも含めた必要最低限の追跡調査を継続的に行っていく必要があるのではないだろうか。

以上のように、この20年間に限って、日本の初等教育の量的規模を見ても、少子化による児童数減、それに統廃合を伴う学校数の減少というストーリーだけでは描ききれないその姿が浮かび上がる。学校設置者や地域による相違もさることながら、そこには学校をとりまく政策的・制度的要因にくわえて、国立・私立の場合は私事を選択であることから、保護者の教育意識に負うところが大きいように思われる。

最後に、本論文に関する今後の課題と展望を述べておきたい。

筆者は、2021年4月から7月にかけて「国立・私立小学校の入学志向に関する実態調査」という質問紙調査を実施した。調査は首都圏36の幼児（受験）教室を経由して、2,260名の保護者に配付、郵送による返送を依頼し、645の有効回答を得た（有効回答率28.5%）。調査票では、学校選択と入学志向（国立・私立小学校の選択理由、教育改革への意見・態度、公立校に対する印象）、家庭背景（きょうだい数、居住地、両親それぞれの学歴・職業・収入、世帯収入）、非認知能力（noncognitive abilities）を含めた子どもの成長や発達の様子などを問うている。

本調査は、21年前の2000年に筆者が実施した「国立・私立小学校の入学志向に関する実態調査」と同様の質問項目を一部に含み、本論文と同様に、2000年と2021年という約20年の2時点間の経年比較が可能になる。この20年間で、都市部を中心とする国立・私立小学校をめぐる各家庭・保護者の入学志向や家族のあり方がどのように変わったのか／変わらなかったのかを中心に、今後明らかにしていく予定である。

付記：本論文は、2021（令和3）年度科学研究費補助金・基盤研究（C）「国立・私立小学校の入学志向の変容と学校組織・経営の多様化」（研究課題／領域番号 19K02535、研究代表者・小針 誠）による研究成果の一部である。

註

¹ 本論文における「地域」という場合、都道府県、区市町村といった基礎自治体、さらには小学校区を指すこともあり、それぞれの内容に応じて、使い分ける。

² 2005年の開校当初より、同校または同校在籍の児童・生徒に対するインターネット上の誹謗中傷が相次ぎ、その風評被害もあって、在籍者数は大幅に激減、経営難に陥ったという（「ライナス学園 存続ピンチ」読売新聞・神奈川版2012年1月21日朝刊）。

³ それに対する反証として、梅原・都築・山本（2021）が挙げられる。同書によれば、小中一貫校と非一貫校に在籍する児童生徒の意識などについて質問紙調査を行い、非一貫校に比べて、一貫校の児童・生徒のほうが学校適応感、精神的健康、コンピテンス、独立性・協調性の意識が全般的に低い傾向を明らかにしている。しかし、調

査対象校によるサンプルの偏りは否めず、その点を考慮しつつ、学校規模・所在地などの諸条件を統制したうえでの検証が求められるところだろう。ちなみに、同書第5章では、同一地域内の小中一貫校4校と非一貫校1校の児童生徒の意識を比較分析しているものの、両者の間に、明らかな相違や傾向は確認できない。

- ⁴ 『学校基本調査報告書』では、義務教育学校の設置形態として、「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」「その他」に分類している。義務教育学校は従来の小学校と中学校を再編・統合するケースが多いため、小学校＝前期課程と中学校＝後期課程の設置場所によって、その形態を分類するところに特徴がある。
- ⁵ 2021年4月には、北海道教育大学附属釧路小学校と同中学校が義務教育学校に再編、移行している。
- ⁶ 一連の国立大学・学部附属校園の批判に対して、松木健一（福井大学学術研究院教育・人文社会系部門教授、同福井大学教育学部附属学園長一当時）は、既存の附属校園のあり方からの転換について、大学生の教育実習校から教師の職能成長を支える教員研修学校への転換、校種間をまたぐ研究や時代の要請、発達課題に応える研究開発を行う教育研究開発校としての機能強化、地域貢献としてコミュニティスクールや放課後児童クラブなど共働き家族が入学できる学校・園への転換、大学・学部との連携強化として、附属学校で実施する大学の授業の増設や附属学校・大学の兼任教員の増員などを提言している（松木2016）。
- ⁷ 正確には、学校統廃合・廃校と新設校の相殺された学校数・児童数の増減であることに注意を要する。
- ⁸ 2021年3月31日に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」（改正義務標準法）が成立した。これによって公立の小学校と義務教育学校前期課程の学級編制の標準を2021年度から5年かけて40人から35人に引き下げられることになった。今後、過大規模校においては、全学年35人学級の実施によって、さらに増クラスになる問題も含めた制度設計が求められている。すでに、東京都港区内の公立小学校では校舎の内部改修を含めた35人学級への対応を進めており、令和2年度の児童数推計値をもとにした試算によると、令和3年度時点で320学級、令和4年度341学級、令和5年度364学級が新たに必要になる。令和5年度より、港南小学校はプレハブ校舎・教室の運用が開始されるという（「港区立小学校における35人学級の対応について」https://gikai2.city.minato.tokyo.jp/voices/GikaiDoc/attach/Nittei/Nt1867_20210604-06.pdf）。
- ⁹ 同小学校は、おおむね通学時間40分の範囲内にある新宿区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、練馬区の都内各区部と、檜原村、奥多摩町、島嶼部を除く市町村を通学区域に指定している（東京都立立川国際中等学校附属小学校ホームページ<https://www.metro.ed.jp/tachikawa-s/>）。
- ¹⁰ 同小学校の募集人員は、もともと男女各40名の計80名として計画されていた。ところが、2021年3月31日に成立した改正義務標準法をうけて、男女各35名計70名の募集定員へと変更された。2021年11月～12月にかけて実施された令和4年度の入学「検査」では、海外帰国・在京外国人児童募集枠に対して男児8名、女児10名の応募があり、男女それぞれ6名が適性検査に通過・合格した（男女計倍率1.50倍）。これに対して、一般枠募集では、男児916名、女児881名（男女計1,797名）の応募があり、一次・三次の抽選と二次の適性検査の結果、男女それぞれ29名が通過し、男女計倍率は30.98倍（男児31.59倍、女児30.38倍）にのぼった（東京都立立川国際中等学校附属小学校ホームページ 同上）。
- ¹¹ 2000年以降に設置された長野県内の私立小学校は以下の通りである（括弧内は所在の市町村・開校年を指す）。グリーン・ヒルズ小学校（長野市・2005年）、長野日本大学小学校（長野市・2011年）、大日向小学校（佐久穂町・2019年）、どんぐり向方小学校（天龍村・2005年）、才教学園小学校（松本市・2005年）。このうち、グリーン・ヒルズ小学校とどんぐり向方小学校は、もともと教育特区を活用して発足した私立小学校である。加えて、2020年には、日本初の私立義務教育学校（軽井沢風越学園）が新設されたことで、長野県内には計6校の私立初等教育機関が存在していることになる。

参考・引用文献

藤枝静正（1996）『国立大学附属学校の研究——制度史的考察による「再生」への展望——』風間書房。

藤田晃之 (2006) 『新しいスタイルの学校 制度改革の現状と課題』 数研出版。

荻谷剛彦 (2009) 『教育と平等 大衆教育社会はいかに生成したか』 中公新書。

小針 誠 (2015) 『〈お受験〉の歴史学 選択される私立小学校 選抜される親と子』 講談社選書メチエ。

小針 誠 (2016) 「私立小学校の児童数と定員充足の規定要因—設置の規制緩和と新設ラッシュは何をもたらしたのか—」『同志社女子大学 総合文化研究所紀要』 第33巻 同志社女子大学総合文化研究所 94～104頁。

小林美津江 (2014) 「公立学校運営の民間への開放 —公設民営学校の解禁—」参議院常任委員会調査室『立法と調査』 350号 86～93頁。

国立教育政策研究所編 (2016) 『小中一貫〔事例編〕』 東洋館出版社。

松木健一 (2016) 「問われる国立大学附属学校の存在意義」文部科学省国立教員養成大学・学部・大学院・附属学校の改革に関する有識者会議 (第四回) 配付資料
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/077/attach/1380622.htm

文部科学省小中一貫教育制度研究会 (2016) 『Q&A 小中一貫教育 改正学校教育法に基づく取組のポイント』 ぎょうせい。

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課 (2002) 『教育委員会月報』 第54巻第2号 第一法規出版。

日本学習図書 (2021) 『2020年度 首都圏・東日本 国立・私立小学校 進学のでびき』。

日本経済新聞社編 (2019) 『限界都市 あなたの街が蝕まれる』 日経プレミアシリーズ。

東京都教育委員会 (2021) 『令和2年度 公立学校統計報告書 東京都公立学校一覧』。

梅原利夫・都筑 学・山本由美 (2021) 『小中一貫教育の実証的検証 心理学による子ども意識調査と教育学による一貫校分析』 花伝社。

若林敬子 (1999) 『学校統廃合の社会学的研究』 御茶の水書房。